

CIRAS Discussion Paper No.93

多民族社会マレーシアにおける 移民と社会統合

篠崎 香織・山本 博之 編著



京都大学東南アジア地域研究研究所



CIRAS Discussion Paper No.93

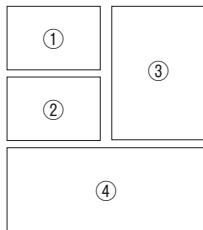
多民族社会マレーシアにおける 移民と社会統合

篠崎 香織・山本 博之 編著



京都大学東南アジア地域研究研究所

表紙写真



- ① ……コタキナバルのカトリック教会のバザーに協力する
フィリピン人たち (2019年9月撮影)
- ② ……クアラルンプール市内アロー通りの飲食店では、店員
の殆どがミャンマー移民である (2018年3月撮影)
- ③ ……クアラルンプールのペトロナス・ツインタワー (©beeboys
—Adobe Stock)
- ④ ……ベナン島のミャンマー寺院にて、ミャンマー移民が多
数参加し盛大に催されたカティナ法要 (2016年10月撮影)

CIRAS Discussion Paper No.93

SHINOZAKI Kaori and YAMAMOTO Hiroyuki (eds.)

Immigrants and Social Integration in Multi-Ethnic Malaysia

© Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University
46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto-shi,
Kyoto, 606-8501, Japan

TEL: +81-75-753-7302

FAX: +81-75-753-9602

March, 2020

目次

刊行にあたって

山本 博之 4

日本マレーシア学会研究大会パネル報告の記録

多民族社会マレーシアにおける移民と社会統合

東南アジア近隣諸国からの移民・就労者の事例に即して 6

趣旨説明

3 地域の視角からマレーシアの外国人労働者の実態に迫る

篠崎 香織 6

報告 1

マレーシアにおけるインドネシア人移民

西 芳実 7

報告 2

サバ州在住のフィリピン人キリスト教徒

細田 尚美 12

報告 3

マレーシア都市部におけるミャンマー移民労働者

水野 敦子 18

コメント

マレーシアにおける社会統合の 3 類型と外国人移民

山本 博之 23

質疑応答 27

刊行にあたって

近年目にする機会が増えた言葉に「共生」または「多文化共生」がある。「共生」は英語で説明しにくい言葉で、辞書を引くとsymbiosisやcoexistenceなどの訳が得られるが、いずれもうまく当てはまらないところがある。日本語では、おそらく漢字が持つイメージのため、説明がなくてもわかったような気になるが、それが何を意味するかについて共通の理解があるとは限らない。

総務省の『多文化共生の推進に関する研究会報告書』(2006年3月)には、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きてゆくこと」とある。多文化共生のためにできることとしてすぐに思いつくのは多言語化だろう。標識や掲示物の説明を英語や他の外国語に翻訳することは、日本語がわからない人の不便を減らす助けになる。その結果として、日本を訪れる人が増えて、日本に経済的な利益をもたらすことも期待できるだろう。

標識や掲示物の説明に日本語以外の言葉を加えることには、日本社会には昔から行われてきた慣習や、後に日本語で議論して決められた決まりがあって、それを日本社会の慣習や日本語がわからない外国人にも伝えて理解してもらうという考え方がある。これは、日本人でない人たちはあくまでも「お客さん」であって、「家」の決まりを知ってもらうことが「お客さん」の不便を減らすことになるし、結果として「主人」も余計な手間が省けるといふ発想である。

しかし、国境を越えた人の移動がますます増えていくこれからの世界では、「主人」が決めてきたことを「お客さん」に伝えるだけというやり方は通用しなくなる。国政や地方自治体の選挙権を認めるかどうかというような大きな議論はここでは扱いきれないが、少なくとも同じ生活者として1つの社会で暮らしている人びとの間では、一方が「主人」でもう一方が「お客さん」といふ発想は互いに利益をもたらさないだろう。

もっとも、全ての人に等しい待遇を提供することが適切なのかについては検討が必要だろう。例えば、日本で暮らしている日本語以外の言葉を母語とする全ての人に母語での教育を受ける機会を提供することは現実的ではない。社会の既存住民との文化的近接性や人口規模などに応じて妥当な待遇が模索されることになるだろう。

このことを考える上で参考となるのが、世界における多文化共生の先進事例であるマレーシアの経験である。多民族・多言語・多宗教社会で知られるマレーシアは、歴史的に外国からの移民を多く受け入れて国民を形成してきたとともに、今日でも多数の外国人人口

を抱える国として知られている。独立前からこの国に居住する国民を「原住民」とそれ以外の人びとに区別し、「原住民」の特権を認めた上で国民全体の平等・公平を実現しようと工夫を重ねてきた一方で、独立後にこの国を訪れる移民に対してはそれぞれ異なる方法で社会に受け入れる工夫がなされている。現在に至るマレーシアの社会統合の経験を明らかにすることは、マレーシア社会について理解することだけでなく、日本を含むこれからの世界のあり方について考える上でも有益である。

本書の執筆者たちは、以上の考えのもと、科学研究費補助金の研究プロジェクト「多民族国家マレーシアの社会秩序再編における非正規滞在者の役割」(JSPS科研費16H03317、代表:篠崎香織、2016～2019年度)により共同研究を行ってきた。この共同研究プロジェクトでは、マレーシアを専門とする研究者に加え、マレーシアで暮らす外国人のうち人口が多いインドネシア、フィリピン、ミャンマーをそれぞれ専門とする研究者から組織し、それぞれの送り出し社会の事情を踏まえた上でマレーシアにおける社会統合についての研究を進めてきた。本書は、日本マレーシア学会の2019年度研究大会において本研究プロジェクトが行ったパネル発表を再構成したものである。

京都大学東南アジア地域研究研究所

山本 博之

多民族社会マレーシアにおける 移民と社会統合

東南アジア近隣諸国からの移民・就労者の事例に即して

日 時：2019年12月21日(土) 13:00~16:50 場 所：立教大学池袋キャンパス

主 催：日本マレーシア学会 / JSPS科研費16H03317

趣旨説明

3 地域の視角からマレーシアの 外国人労働者の実態に迫る

篠崎 香織

北九州市立大学

マレーシアは、世界でもっとも外国人労働者の比率が高い国の1つとして知られています。2019年のマレーシア政府による統計では、外国人人口はマレーシアの総人口の約10パーセントを占めています [Department of Statistics Malaysia, 2019]。また、非正規滞在者と難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の難民認定者を加えると、外国人人口はマレーシアの総人口の20パーセントに達するという推計もあります [World Bank, 2019]。外国人労働者はマレーシアの経済を支える欠かせない存在になっていることが、マレーシア人のあいだでも認識されてきています。

実際に、私たちがマレーシアに滞在したり調査をしたりしますと、外国人労働者の存在を身近に感じます。外国人労働者が、どこからいかにしてマレーシアにやって来たのか、またマレーシアでどのように居場所を確保しているのかなど、興味・関心を惹かれるところが多々あります。しかしマレーシア研究者にとっては、言語上の制約があったり、外国人労働者が持つ出自国とのつながりも含めた社会的・文化的な文脈に不案内であったりするために、外国人労働者の実態に迫

ることがなかなか難しいという状況があります。

本パネルでは、周辺の東南アジア諸国、具体的にはインドネシア、フィリピン、ミャンマーからマレーシアにやって来た移民や就労者について、それぞれの地域を専門とし、またそれぞれの地域からの移民や就労者について研究している3人にご報告いただき、マレーシアにおける外国人労働者の実態に迫ります。インドネシア、フィリピン、ミャンマーの3か国からの移民および就労者が、マレーシアへの出稼ぎや移住をどのように捉え、どのようにマレーシア社会に居場所を確保しているのか、またこれら外国人労働者はマレーシアに定住していくのか、それとも帰国するのか、あるいは第三国に移住するのかなどについてご報告いただきます。

第1報告では、西芳実さんにインドネシアからの移民および就労者について報告いただきます。第2報告では、細田尚美さんにサバ州コタキナバル市を中心にフィリピン人キリスト教徒の事例を報告いただきます。第3報告では、水野敦子さんに半島部マレーシアのクアラルンプールやペナンといった都市部におけるミャンマーからの移民や就労者の事例を報告いただきます。

3人のご報告を受けて、山本博之さんに、これら外国からの移民や就労者の存在がマレーシア社会にどのような影響をもたらし得るのかについてコメントいただきます。マレーシアの現代史においては、移民

と社会統合が1つの大きな課題でした。その課題に対応するためにマレーシアではどのような仕組みに基づいて社会統合が行われてきたのかを整理していただいたうえで、外国人労働者がマレーシアの社会統合にどのような影響をもたらす得るかについてもコメントいただきます。そのコメントを受けて報告者の方がたから一度お答えいただいたうえで、フロア全体で議論を開いて、全体で討論します。

参考文献

- Department of Statistics Malaysia. 2019. “Press Release: Demographic Statistics Third Quarter 2019, Malaysia”. 14 November 2019, <https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/pdfPrev&id=YkdwYkZYOVQ5WFJ4dXhEelNpbGRmZz09>.
- World Bank. 2019. “Malaysia: Estimating the Number of Foreign Workers (A report from the Labor Market Data for Monetary Policy task)”. March 28, 2019. <http://documents.worldbank.org/curated/en/953091562223517841/pdf/Malaysia-Estimating-the-Number-of-Foreign-Workers-A-Report-from-the-Labor-Market-Data-for-Monetary-Policy-Task.pdf>.

報告 1

マレーシアにおけるインドネシア人移民

西 芳実

京都大学

このパネルでは、インドネシアからの移民、フィリピンからの移民、ミャンマーからの移民を取り上げていますが、このなかでもインドネシアからの移民というのは、期間の点でも量や分野の点でも非常に規模が大きいものになります。私の今日の報告では、主にマレーシアにおけるインドネシア人移民全体の位置付けや流れがわかるように、話題提供のつもりで資料を作成しています。

マレーシアにおけるインドネシア移民の社会統合を考えるうえで、対象として検討すべきインドネシアに出自を持つ人びとは大きく3つに分けられます。1つは英領期以前に流入してきた移民者です。現在いる人たちという意味では、その移民者の子孫たちです。2つ目が、外国人労働者として滞在している人たちです。3つ目が、留学や観光、医療など、マレーシアで提供されるサービスを短期で享受するために来る人たちです。この3種類がマレーシアにいるインドネシア移民たちだと言えると思います。本日主に考えるの

は、これらのうち3番目のカテゴリーをはずした人たち、すなわち英領期の移民者の子孫たちと外国人労働者たちです。

1. インドネシア人移民のマレーシア国民化

英領期の移民の子孫たちは、移民としてマラヤにやって来て、それが脱植民地化とともにマレーシアの国民になっていくというプロセスが起きました。域外からの人口流入はそれ以前にもありましたが、イギリスによる植民地化が進んだ19世紀末ごろになると、当時オランダ領東インドと呼ばれていたインドネシアのジャワ、スマトラ、スラウェシなどから、イギリス領のマラヤに移住して、商業、農地開墾、農園労働といった分野で移住して生活をする人たちが続々と流入しました。

これらの人たちは、英領マラヤの植民地統治におい

ては、「外来マレー人」と位置付けられていきます。実際には、ジャワ人やミナンカバウ人、アチェ人、ブギス人というように異なる出自を持っていましたが、行政上は「外来マレー人」と分類されました。マラヤがイギリス植民地から国民国家へと独立していく過程で、これら「外来マレー人」とその子孫たちはマレー人の一部とみなされ、マレーシア国民となりました。

いくつか例を挙げます。たとえばアブドゥラ・フサインは、マレーシアの国民文学者に列せられて、マレーシア文学を形成してきた第一人者です。彼は、父親が20世紀初めにスマトラ島のアチェからマラヤに移住してきて地元の女性と結婚して生まれた、いわばインドネシアからの移民の子孫です。

P.ラムリーはみなさんもお存じかと思います。映画俳優で映画監督でもあり、マレーシアのポピュラー・カルチャー、国民文化の基盤を形成するのに大きな役割を果たした人です。彼もまた、父親がスマトラ島のアチェからペナンに来て地元の女性と結婚して生まれた子どもです。

サヌシ・ジュネドは、マレーシアで政治家として大成した人です。村落開発大臣や農業大臣を歴任し、最後にはクダの州首相になった人です。彼も父親の代にアチェからマラヤにやって来た人です。彼の場合は母親もアチェ系の女性でした。

これらに見られるように、父親の代にオランダ領東インドからマラヤに移住してきた人たちの子孫が、マレーシアのそれぞれの分野で中心的な役割を果たしています。

これらの人たちには共通する特徴があります。いずれも、中等教育においては英語の教育を受けています。サヌシ・ジュネドはクアラカンサーのマレー・カレッジを卒業していますし、P.ラムリーもペナンのフランシス・ライト・イングリッシュスクールを卒業しています。アブドゥラ・フサインもアロースターのアングロ・チャイニーズ学校を卒業しているというように、中等教育のレベルで英語による教育を受けているという共通点があります。

言語的な面については、アブドゥラ・フサインは父親がアチェ出身者ですが、家庭ではアチェ語が話されていなかったために、彼自身はアチェ語を話せませんでした。これら3人はいずれもマレー半島の北部地方であるクダやペナンに拠点を持っている人たちで、こ

の地域には、1920年代から1940年代まで毎年のようにアチェから移民が来ていました。

このような環境のなかで、マラヤそして後のマレーシアに定着していった人たちが、インドネシアから来たという出自を問題視されることなく、マレー人として活躍していました。

2. 外国人労働者としてのインドネシア人

英領期の移民者たちの子孫はいずれもマレー人としてマレーシア国民になっていきましたが、独立後の以降は、初期の段階においては、インドネシアの人たちはマレーシアのマレー人と「同種」(bangsa serumpun)である、すなわち、マレー人のきょうだいあるいはいとこのような存在として親近感を持たれて、「出身はインドネシアかもしれないけれどもマレーシアに来ることでマレーシアのマレー人に自然と統合していくだろう人たち」と見られていました。それが、マレーシアの社会経済状況の変化の中で、マレーシア人の外、マレー人の外にいる人たちで、「外国から来たよそ者の労働者」(pekerja asing)であるというように変わっていきました。

主に1950年代と1960年代においては、労働力不足の解消や、マレー人、華人、インド人の人口バランスの調整のために、マレー人にいずれ統合される人たち、あるいはマレー人と生活習慣を同じくする人たちとして、「同種」の移民として受け入れられ歓迎されていきました。その後、マレーシアでは工業化が進み、マレー人が工業部門に移っていくにしたがって農業部門の労働力が不足し、そこをインドネシアからの出稼ぎ労働者たちが埋めていきます。

1970年代になると、インドネシア人移民に対する懸念が表明されるようになります。当時、ベトナムからのボート・ピープルが漂着するようになり、マレーシアではこれを「pendatang haram」と呼んで問題視しました。haramとは合法でない、違法なという意味で、pendatang haramは「違法な来訪者」という意味です。マレーシアの議会で、この用語を用いて、インドネシア人移民をマレーシアにもともといる人たちの労働市場を荒らす人たちであるとして問題視する議論が持ち上がります。民主行動党(DAP)の議員

から、インドネシア人らは違法な来訪者 (pendatang haram) ではないかという議論が出てきました。ただし、インドネシア人出稼ぎ労働者を問題視するこのような議論は野党の華人議員から出されたものにとどまり、国民の多数を占めるマレー人に受け入れられることはありませんでした。

1980年代以降になると、いよいよ工業化が進んで、短期で低賃金で働く労働者が歓迎されて、その主要な送り出し国としてインドネシアに対する関心が高まります。こうしたなかでマレーシア政府は、インドネシアに限らず、それぞれの送り出し国との2国間協定による低賃金短期労働者の確保をめざしました。

インドネシア人が働く業種も多様化していきます。農園だけではなく、建設業や家事労働にもインドネシアからの労働者が就労するようになります。このときインドネシア人移民は、たとえば言語や文化が近いので、他の外国人よりも使いやすくと歓迎される一方で、その裏表かもしれませんが、インドネシア人はネットワークを駆使してアンダーグラウンドなかたちで市民権を獲得していったとも受け止められます。この市民権という言葉はいろいろな意味で使われますが、とくにサバで顕著だったという観察もされています。

このように、安くて短期で使えて文化障壁も低くて使いやすい外国人というイメージがあるのと同時に、インドネシアから来る人が増えるにつれて犯罪者のイメージも出てきます。1980年代後半からそのようなことが議論されるようになります。たとえば1987年には、マレーシアの刑務所に収監されている人の36パーセントがインドネシア人の非合法移民だというデータが出てきます。また、犯罪者のうち強盗で捕まった人の5割がインドネシア人の非合法移民だというデータも出てきます。

こうした状況を受けながら、1990年代に入ると、非合法の滞在者に対して強制送還などの措置がとられるようになります。マレーシア政府は、国内労働市場の保護と国内治安維持のためにインドネシア人移民を合法化するという政策をとるようになりました。その背景として、インドネシア人移民の居住地が犯罪の温床になっているのではないかというイメージに加えて、1997年のアジア通貨危機の後、インドネシア人労働者が国内労働市場を圧迫しているという認

識が共有されるようになっていったことがあります。

インドネシア人移民はもはやマレー人社会、マレーシア社会とは統合しない存在であると言われるようになり、あるいは、非合法移民の居住地は犯罪の温床であるという認識が一般化していきます。

ちなみにここでの合法化というのは、非合法移民を強制送還してマレーシアからいない状況にすること、非合法移民に必要な手続きをさせて合法的な移民にするということの両方を含みます。

アジア通貨危機でマレーシア経済が打撃を受け、インドネシア人移民に対する風あたりがますます強くなるなか、2001年に米国同時多発テロが起こり、さらに2002年にバリ島爆弾テロ事件が起こることによって、国際テロリスト・ネットワークがインドネシア人の不法移民のネットワークと重なって存在しているのではないかという懸念が出てきます。マレーシア政府はインドネシア人移民の合法化をめざして、2002年に移民法を改正して非合法移民に厳罰を科すことにします。

このように、マレーシア政府が自ら舵をとるかたちでインドネシアからの非合法移民はマレーシアにはならない存在であるということのアピールしていくなかで、社会におけるインドネシア人像もしいにかつての「同種」という見方から、「3K職に従事する人たち」というように自分たちより格下に見る見方が出てきます。これと同時に、自警団による非合法移民に対する取り締まりが強化され、1年間に数万人の非合法移民が自警団によって捕らえられるといった社会の緊張状況も生まれました。

このような状況と並行して、たしかにインドネシア人移民は治安問題の原因になっているかもしれないけれど、彼らの待遇は憂うべき状況にあり、保護すべき対象であるという考え方も同時に広まっていきます。1980年代末あるいは1990年始めごろから、マレーシアの人権団体はインドネシアからの移民を中心に、出稼ぎ労働者の待遇に強い懸念を表明して、問題があれば保護するという活動を始めていました。2002年の移民法改正以降、マレーシア社会全体がインドネシア人移民を格下に扱うような見方が広まるにしたがって、インドネシア人移民、とりわけ家事労働者に対する虐待の問題もクローズアップされていきます。

また、内戦地への強制送還という問題もありまし

た。2002年の移民法改正前後から、マレーシアからインドネシアへの強制送還が増えていきます。強制送還される人たちのなかには、内戦中でインドネシア政府により戒厳令がしかれているアチェに送還される人もいました。強制送還によって内戦下の暮らしに戻されて、そこで新たな人権侵害の対象になっているという実態が報告されるにしたがって、内戦下のアチェからマレーシアに来た人たちはマレーシアで難民として受け入れるべきではないのかといった議論が始まります。

2004年のインド洋津波でアチェが最大の被災地になったことで、アチェは内戦地から自然災害の被災地へと変わりました。この変化を受けて、マレーシア側でもアチェを出身地とする滞在者を、非合法の滞在者を含めて、自然災害の被災者として受け入れる特別措置をしていきます。このときIMM13の申請書による滞在許可が発給されました。インドネシア人移民に対するマレーシア社会の見方は、このように、犯罪の温床なので閉め出すべきであるといった見方から、保護すべき人たちがいるという見方に変わっていきます。

家事労働者への虐待についても、虐待者をマレーシアの市民が通報したり、裁判にかけて厳罰に処したりするといった対応も見られるようになります。2000年以降で報道されて広く知られた事件として、ニルマラ・ボラ事件があります。ニルマラは2004年にクアラルンプールに来ていた東インドネシアのクバン出身のキリスト教徒の女性の家事労働者で、正規労働者としてマレーシアに来ていました。華人の雇用主によって熱湯をかけられたりアイロンを当てられたりといった虐待を受けて死亡したという事件です。

このあとも、毎年のように多数の虐待事件が報じられて人々に知られるようになります。2009年5月には、150人から200人の移民労働者が虐待から逃れてインドネシア大使館に駆け込む事態が生まれ、インドネシア政府はその翌月、家事労働者のマレーシアへの派遣を中止すると発表し、インドネシアとマレーシアの2国間関係が悪化します。こうした経緯を経て、近年では、虐待事件が起こったら雇用主に厳罰を科すようになり、厳罰が科されなかった場合には適切な処罰をマレーシア当局に求める動きがマレーシア市民から出てくるようになっていきます。

2016年のスヤンティ・ストリソ事件は、正規労働者

としてマレーシアに来ていたメダン出身のジャワ系の家政婦のスヤンティが、マレー人の雇用主に虐待を受けて、刃物や傘やモップなどにより重傷を負わされた事件です。雇用主は、ダティンの称号を持つ富裕な女性で、保釈金を積んで仮釈放され、殺人未遂の罪に問われたにもかかわらず求刑は5年でした。これに対してマレーシアの市民の間で署名運動が起こり、法曹界からも反発が出て、8年の求刑になりました。虐待を放置してはいけないという動きがマレーシアの市民から出ています。

犠牲者が不法就労者の場合も、同様の動きがみられます。アデリナ・リサオ事件は2018年にペナンで起こった事件です。アデリナは東インドネシアのティモール出身で、マレーシアでは非正規で家事労働に従事していました。インド人の雇用主から虐待を受けて、ベランダで犬と一緒に寝かされているところを隣人たちが通報して、救出されたものの死亡したという事件です。雇用主が高齢であるという理由で減刑措置が検討されていることがわかると、きちんと処罰すべきであるという運動を市民が起こしています。

インドネシア人出稼ぎ労働者の待遇の正常化を求める動きがある一方で、この時期には、マレーシアの自警団や警察がインドネシア人に過剰な対応をとるということも見られました。迫害とまでは言いませんが、マレーシア社会がインドネシア人の存在に神経をとがらせていたことがわかります。

2007年、クアラルンプールで、アジア大会に参加するためにマレーシアに来ていたインドネシア人の空手コーチを非合法移民として誤認逮捕する事件があり、インドネシアのスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領がマレーシアに厳重に抗議するという事件がありました。

同じ年に、インドネシア領事館のインドネシア人職員の家族が、外交官の家族の身分証明書を提示したにもかかわらず自警団に誤認拘束されるという事件も起こっています。2008年には、家事労働のために来ていたインドネシア人女性を自警団が拘束して、1か月間拘禁してその間に集団レイプを続けるといった痛ましい事件も起こっています。

このように、マレーシア社会全体がある時期からインドネシアから来る人びとを外部者と見なして排斥するようになるという動きがある一方で、2000年代

には、市民社会がインドネシアから来る人びとを救済しようとしたり、インドネシア政府がインドネシア人保護のためにマレーシア政府と交渉したりするといったことが見られるようになりました。

3. インドネシアによる取り組み

こうしたことを受けて、インドネシア側はマレーシアへの労働者の派遣あるいはマレーシアで働くことについて、現在どのような対応をとっているのかを見てみたいと思います。

1つ目はインドネシア政府による派遣労働者の保護です。マレーシア政府に対して2国間合意を締結する際に、インドネシア人労働者に対する最低賃金を保障を求める交渉をすとか、派遣前の管理と派遣後のケアを充実させることで、マレーシアで就労するインドネシア人が合法的な移民のみになるよう国家的な取り組みを続けています。

派遣者の技能向上も進めています。専門職化する、フォーマル・セクター化するという一方で、家事労働だけではなく、たとえば製造業に派遣しても充分に対応できるような技能を身につけさせて派遣するといったことです。マレーシア以外の地域にも派遣先を多様化するという対応もしています。

もう1つ紹介したいのは、インドネシア人学校の開設です。2006年にマレーシアの教育法が改定されたことで、それまでマレーシアの公立学校で認められていたインドネシア人子弟の受け入れが不可になったため、マレーシアにいるインドネシア人子弟の教育が問題になり、インドネシア政府はサバ州のコタキナバルにインドネシア人学校を開校しました。また、2010年にはノン・フォーマル教育を導入して、主としてサバ州のアブラヤシ農園で働いている労働者の子弟向けに、インドネシアの国費で教師を派遣しました。内陸部の農園に居住しているインドネシア人子弟に対して、コミュニティ学習センターや訪問教室といったかたちでインドネシア国民としての教育を受ける機会を与えています。

サバの州政府も容認し、協力しているところが特徴です。サバ州政府の土地開発局の担当者は、だめだといっても農園内で結婚して子どもをつくってしまう

し、家族同伴のほうが労働者が落ち着いて働けるので、企業へのメリットがあるということで、対象となるインドネシア人子弟にパスポート発行等の支援を行っています。

さらに興味深いのは、サバやサラワクでのこうした試みを踏まえて、インドネシア政府が半島部でもコミュニティ学習センターの設置を要望するようになったことです。2008年ごろから始められたサバとサラワクでのノン・フォーマルおよびフォーマル教育の導入の実績として、59のコミュニティ学習センターで8万4,000人の子弟が学ぶという状況に至っています。これを踏まえて、クアラルンプールのインドネシア人学校だけでなく、半島部の各地にいるインドネシア人子弟が十分な教育を受けられるようにしてほしいとジョコ大統領がマレーシア政府に申し入れを行っています。

結び

現在のマレーシアにおけるインドネシア人の社会統合の状況は、以前のようにマレーシア社会の中にマレー人の一部として溶けていくということも行われているとは思いますが、それと同時に、インドネシア人としてマレーシア社会で合法的な地位を確保して、インドネシア人と立場を維持したままマレーシアに居心地のよい状況を作るという方向の取り組みが活発になっています。

もう1つ興味深いのは、最後に紹介したサバ、サラワクの状況を踏まえて半島部に打って出ようとする動きです。マレーシアのインドネシア人労働者の環境は、サバ、サラワクと半島部とで大きく異なっています。サバの場合は、インドネシア人子弟の教育にも積極的に取り組むというように融和的な状況があります。私は、サバの実績を踏まえて半島部でも適用を求めるといようにサバから半島部に出て行こうとするインドネシア政府の動きが、インドネシア人の移民の待遇にとどまらず、マレーシア社会にどのような影響を及ぼしうるのか、注意深く見守っていきたいと思っています。

サバ州在住のフィリピン人キリスト教徒

細田 尚美

長崎大学

私の報告では、サバ州、特に州都のコタキナバル市に暮らすフィリピン人キリスト教徒の社会統合について、現地で行ったライフストーリーの聞き取りの内容を基にお話しします。

サバ州とフィリピン人について

フィリピン人はマレーシアに在住する主要な外国人の1つとして知られています。同時に、フィリピン側からみても、マレーシアは在外フィリピン人が目立って多い国の1つです。フィリピン政府の統計データによると、2013年現在のマレーシア在住フィリピン人は79万3,580人でした。滞在資格別にみると、結婚などで定住している永住者が2万6,007人(全体の3.2%)、正規的就労者など短期滞在者が31万9,123人(同40.2%)、非正規滞在者が448,450人(同56.5%)でした[CFO 2017]。非正規滞在者がマレーシア在住フィリピン人の過半数を占めているのです。非正規滞在者45万人という数字は、世界的にみてもマレーシアが最多の非正規滞在のフィリピン人を抱えていることを示しています。その非正規滞在者の多くはサバ州に住んでいるといわれます[Battistella and Asis 2003]。

次に、移動先としてのサバ州の特徴として3点挙げます。第1に、サバ州では歴史的経緯の違いから半島部とは異なる民族構成がみられます。第2に、サバ州はかつてから隣接するインドネシアやフィリピンなどと民族的に、さらに交易の面からもつながっている海域圏の一部であり、なおかつ、両国との間の国境管理が徹底していません。第3に、フィリピンとの間には領土問題が存在するため、サバ州には、在住フィリピン人の多さにもかかわらずフィリピン領事館がありません。

本報告の目的

以上、概観を述べましたが、本報告では次の2点に触れていきたいと思います。1点目として、事例から明らかになったサバ州在住のフィリピン人キリスト教徒の現状をお伝えします。サバ州在住のフィリピン人、あるいはフィリピンにルーツを持つとされる人たちは、民族、宗教、階層、そして滞在身分といった様々な観点からいって、実に多様であり、こうしたサブグループは相互に重なり合う部分を持ちながらも、それぞれが独自の境遇・立場におかれているといわれます[Kassim 2009]。そのなかで、サバ州在住のキリスト教徒の社会統合については、清水展さんが、1990年代末から2000年代半ばにかけて同州でライフストーリーを聞き取った調査の結果をまとめた貴重な論文[清水 2009]があるほかは、非正規滞在者[e.g., Kassim 2009; Kassim and Gin 2011]や無国籍の子どもたち[e.g., Lumayag 2016; Allerton 2017]の問題を指摘する研究のなかで部分的に触れられる程度にとどまっており、より多くの事例研究が求められる状況です。2点目として、インタビューできた長期滞在者の事例を紹介し、かれらが長期滞在に至った経路を分析し、予備的考察を行います。

調査の概要

調査は2016年から2019年の間にサバ州コタキナバル市を中心に延べ3週間ほど行いました。この間、参与観察にくわえ、聖心カトリック教会という同市の中心的教会で組織されているフィリピン・コミュニティのメンバー7人とメンバー以外の方1人に話を聞かせてもらいました。くわえて、店内や路上で、フィリピン人の方々やフィリピンにルーツを持つマレーシア人の方々からも話を聞いたほか、サバ州の政府関

係者や大学関係者にもインタビューをさせていただきました。使用していた言語はタガログ語と英語です。なお、今回、サバ州で聞き取り調査をしてみて、非正規滞在者の数や割合が大変多い地域という事情のためか、サバ州では出会ったフィリピンの方々へのインタビューは、これまで私が調査をしたことのある湾岸アラブ諸国やアジアのシンガポール、香港、日本などでの経験と比べて、難しいと感じました。そのため、ライフストーリーの聞き取りは、正規に滞在しているフィリピン人の方々に限られています。

コタキナバル・フィリピノ・コミュニティ

コタキナバル市には複数のフィリピン人キリスト教徒の団体があり、コタキナバル・フィリピノ・コミュニティ（以下、FC）はその中の1つです。FCメンバーによると、FCは聖心カトリック教会で1986年に発足しました。中国系マレーシア人と結婚したあるフィリピン人女性が、当時増えてきたフィリピンの人たちをサポートするコミュニティの必要性を感じ、組織しました。2019年現在、100人以上の会員がいます。メンバーの多くは、①マレーシア人の配偶者を持つ人と、②フィリピン人海外就労者（overseas Filipino worker = OFW）です。非正規滞在の人たちもいますが、その割合は中心メンバーも把握していないとのことでした。会費はOFWの場合、仕送りが大変だからという理由で年5リング、仕送りをしなくてよい家族ビザの人で、なおかつ定期的に活動に参加する人は25リングとなっています。

メンバーの日常生活

メンバーたちの活動の中心は日曜日です。午前中の英語ミサに出席したあと、教会の敷地内にあるセミナー室でフェローシップという自分たちだけの祈りと分かち合いの時間を持ちます。参加者同士で持ち寄った手作りフィリピン料理を食べた後、一部の人は仲の良いメンバーとモールへ移動して映画を観たり、ファーストフード店で食事をしたり、SNS用の写真を取り合ったりして夕方まで過ごします。ほかに、誕生

日パーティなど催し物や小旅行も企画しています。メンバーの1人によると、このようにフィリピン人の仲間と楽しく付き合うのは、マレーシア滞在中に孤独感到に悩まないように、そして、何か問題が起きた時に助けてくれる人を確保するためでもあると語っていました。

助け合うのはFCのメンバー内だけではありません。一例を挙げると、コタキナバル市では違法滞在者を摘発するための強制捜査が頻発しています。強制捜査で捕まったフィリピン人がコミュニティのメンバーでなくても、特別な事情がある人は永住者となっている人が身元引受人となり強制送還にされないよう助けることがあるそうです。

他のフィリピン人について （メンバーからの聞き取り）

非正規滞在のフィリピン人キリスト教徒についてメンバーに尋ねると、違法リクルーターにだまされてくるフィリピン人は現在も多く、人里離れた過酷な職場（プランテーションなど）から逃げ出せずに死亡するケースは後を絶たないとのことでした。非正規滞在のフィリピン人は強制送還を恐れ、フィリピン人のたまり場として周囲から目立つような場を作ることは避けるそうです。可視化しないように暮らす生活スタイルを、あるフィリピン人女性は「私たちは別々（タガログ語で *kanya-kanya*）に生きる」と表現していました。ほかに、本当の名前や背景を人に言うことは避けることが一般的だと話していました。サバ州に領事館がないため、クアラルンプールからフィリピン領事館職員がコタキナバルを年に1回程度訪れますが、非正規滞在者の多くは様々な事情から出向かない傾向があるとの指摘も聞きました。

他方、フィリピン人のムスリムの方々については、あまり話題になることがありませんでした。私のほうから、キリスト教徒もムスリムも含むフィリピン出身者の包括的なコミュニティ、あるいはフィリピン系ムスリムのコミュニティもあるのかとメンバーの1人に尋ねたところ、包括的なコミュニティの存在は聞いたことがなく、また、かれらはかれらのコミュニティを作っているかもしれないが、そもそも交流しないの

でわからないと答えました。例外的に、フィリピン人のムスリムについて触れられるのは、永住権との関連です。一般にサバ州でムスリムと結婚すると永住権が取れやすいので、ムスリムと結婚するカトリック教徒の男女はいるという語りをたびたび聞きました。それと対照的に、ムスリムではないマレーシア人と結婚した場合、子どもはマレーシア国籍となるが、自分たちは何年滞在しても永住者にしてくれないと話していました。

ライフヒストリーを聞いた人たち

続いて、聞き取ったライフヒストリーの内容から、フィリピン人キリスト教徒のマレーシアへの包摂過程について考えたいと思います。

ライフヒストリーを聞いた8人は、性別でいうと女性7人、男性1人です。女性の方が圧倒的に多いですが、FC参加者全体をみても大多数は女性でして、日曜日のフェローシップ参加者の割合でいえば、男性は10人中1人かそれ以下です。8人の年齢層は40代～80代で、最も多いのは50代(4人)でした。フィリピン各地(ルソン地方3人、ビサヤ地方2人、ミンダナオ地方3人)から来ており、現在の職業は家事労働者2人、調理師1人、配せん人1人、美容師アシスタント1人、ボランティア教師1人、歌手1人、無職1人と様々です。滞在資格でみると、家族(配偶者や成人した子どもの被扶養者)ビザの方が4人、就労ビザ(OFW)の方が4人です。

フィリピン人キリスト教徒のマレーシアへの包摂過程(事例)

8人はいずれもサバ州在住歴が10年～60年程度ですから、辿ってこられた人生はとても多様です。しかし、ここでは時代的に3つの時期に整理して事例を紹介することとします。第1期は、およそ1950年代～1970年代半ばで、専門職従事者がフィリピン人キリスト教徒である移民の中心を占めた時代です。ほかに、サバ州に何らかの伝手(家族・親族などを伝ってのチェーンマイグレーション)があったために来た

というケースも存在します。第2期は、およそ1970年代半ば～1990年代で、違法リクルーターや密航業者が介在していたケースが多かった時代です。第1期と同様、ほかに家族など個人的な伝手でサバに来た人もいました。第3期は2000年代～現在で、正規の海外就労者(OFW)としてサバに働きにくる人が増えてきた時代です。一方で、違法リクルーターによってサバ州に連れてこられた人もいましたし、チェーンマイグレーションも続いています。

●事例1——マリー(88歳)

第1期の例としてマリーさんを紹介します。FCメンバーのなかの最高齢で、ほかのメンバーから「お母さん」と呼ばれ、慕われている様子でした。なお、以下、事例で紹介する3名の名前はすべて仮名、年齢は2019年現在のものです。

マリーさんはルソン島中部ブラカン州出身で、マニラの私立大学在学中にフィリピン南部のスルー州出身の男性と知り合い、結婚しました。その後、夫が1956年にサバ州東海岸のタウウ町で技師として働くことになりました。マリーさんは当時、自分の親とうまくいっていなかったため、喜んで夫に同行したそうです。6人の子どもを産み、そのうちスルー州で生まれた1人を除き、全員マレーシア国籍を取得しました。マレーシア国籍を望んだ夫もマレーシア国籍を取得しました。子どものうち1人はニュージーランド人と結婚し、現在オーストラリアで暮らしているの、時々オーストラリアに遊びに行くそうです。

彼女によると、「1950年代～1960年代にはたくさんのフィリピン人がサバに呼ばれてきた。待遇もよかった。フィリピン人に対して(サバの人たちは)尊敬の念を持っていた」と語っていました。その後、多様なフィリピン人がサバに来るようになって、「フィリピン人は怪しい」というイメージが出現したと考えています。

マリーさんは、自分はフィリピン人だからフィリピンの国籍を変えることはないと言っていました。子どもたちがマレーシア、フィリピン、オーストラリアと世界各地に住んでいるため「終の棲家はどこでもよい」と言っていました。夫に先立たれた今、子の家族ビザでコタキナバル市に滞在しています。

第1期にサバ州に移住した高学歴の専門職従事者

の事例については、先の清水氏の論文[2009]に詳しく書かれています。このグループはサバのイギリス植民地時代からマレーシア加入に至る時期に移住した人たちです。かれらは技術者や教育者として「新天地」サバの発展に寄与したと自負し、当時、フィリピン人が永住権や国籍を取ることは比較的容易だったとされます。実際、FCのメンバーらとコタキナバル市の街の中を歩いていても、「この建物はフィリピン人が建てた」、「これらの(サバの)土産物は、フィリピン人が持ってきた。名前だけSabahと書いて売っている。同じものがフィリピンではPhilippinesとかManilaと書かれて売られているでしょう」などと話すのを聞きました。

●事例2——スージー(56歳)

第2期の事例として、スージーさんの例を紹介します。

ミンダナオ島西ミサミス州出身で、幼いころ両親と死別し、叔母に育てられました。1984年、ミンダナオの大学に在学中、かつて叔母の家に居候していた女性がサバから戻り、羽振りがよくなった様子のその人に誘われて、自分もサバへ行くことを決意しました。女性の夫の手引きで、他3人と一緒に船に乗り、フィリピン側の国境のタウィタウィ島などを通りサバ州東海岸のラハ・ダトゥ町にたどり着きました。そこで監禁され、自分たちは「売られていた」ことに気づいたそうです。当時サバ州に行くにはパスポートが要らないと聞かされていたので、パスポートを用意せずに出発したことについては不思議に思いませんでした。ただ、渡航費などの必要経費として請求された、当時は大金だった1,500ペソを女性に支払ったにもかかわらず、飛行機ではなく船に乗せられたとき何かおかしいと思い始めたけれど、その時点で渡航を断念することは既に難しく、言われるがままに船に乗った、と語っていました。

翌年から山間地にあるカカオ農園で働かされ、地べたに寝ながら、毎日配られるマラリアの薬も飲み続け生きる日々を過ごしていました。一緒に船で来た若い医者は体調を崩し、身につけていた金の指輪を売って逃げ出しました。スージーさんはカネに換えられるものは何もなく、農園から逃げるために15歳の「マレー」の少年と結婚し、カトリックからイスラームに

改宗し町へ出ることができました。男児を出産した後には離婚し、身を隠し、次にタワウでアブラヤシ・プランテーションの農園管理者のカダザンの男性(キリスト教徒)と再婚し、さらに3人の子を産みました。子どもたちは全員マレーシア国籍です。その後、夫の素行に耐えられずに2013年に離婚し、その後は、コタキナバル市の長男の家族ビザで滞在し、家事労働者として働いています。

スージーさんのように、1980年代ごろにミンダナオ島からタウィタウィ島経由でサバ州へ入国したという人は、インタビューをした8人のうち女性3人、男性1人いました。かれらも自分が密入国するという意識はなく、当時サバ州に行くにはパスポートは要らなかったと語っています。入国後、女性3人は現地できり合ったマレーシア人またはマレーシアに長期滞在が可能なビザを持つ米国人と結婚し、男性は1990年代に実施された適法化プログラムでフィリピンのパスポートを入手し、身分を合法化しました。

このような「裏口」入国が一般化していた背景として、いくつか重要な背景を指摘できます。受け入れ側のサバ州の事情をみると、経済的には大規模開発事業を進めるための低賃金労働に対する需要(と雇用者側がそれを手取り早く周辺諸国から調達しようとしたこと)や、州政府「独自」の身分証明書の発行、連邦政府の国境警備や外国人急増問題に対する対策の不徹底といった事柄が挙げられます[山本2014; Lumayag 2016]。他方、送り出し側のフィリピンでは、1970年代後半からの長引く経済不況、政治的不安定、治安の悪化(特にミンダナオ地方)、国民の間での海外出稼ぎブームの拡大といった出来事が大きく影響しました。

ネットワークの形成という意味では、先に述べたようにサバ州とその周辺海域は1つの海域圏であったことにくわえ、第1期やそれ以前からサバ州にフィリピン出身者がおりチェーンマイグレーションが続いていることも関係しています。

●事例3——ペニー(49歳)

第3期の例としてはペニーさんの経験を取り上げます。

ルソン島北部南イロコス州出身で、貧しい家族を助けるためにハイスクールを卒業した年、16歳でマニ

ラへ出稼ぎに行きました。19歳からは、サウジアラビア、続いてイラクへ家事労働者として出稼ぎに行き、28歳になったとき帰国し、結婚しました。その後、地元で子育てをしていましたが、家計は苦しく、2010年、生活費を稼ぐために再び海外出稼ぎを考え始めたとき、マレーシアでの仕事をあっせんするリクルーターと出会いました。マレーシアならば、家事労働者ではなくホテル関係のサービス業に就け、中東よりも高い賃金がもらえると聞き、地元の友人と2人で渡航を決めました。マレーシアでは就労ビザは後からとれるからと説明され、ペニーさんとその友人は、パスポートは持ちながらも就労ビザは取得せずに*マレーシアに入国しました。ところがリクルーターに連れてこられたコタキナバル市のマッサージ店は性産業の店だったため、友人らと慌てて逃げ出しました。連れ戻されないように身を隠しながら、街で出会ったフィリピン人に自分たちの境遇を伝え、仕事や住居に関する情報ももらい、ビザ更新のための出入国(ブルネイ往復)を繰り返して次の仕事を探したそうです。いくつかの仕事を試した後にマレーシア人の個人宅での家事労働の働き口を見つけました。6カ月働いた後、フィリピンにいったん帰国し、家事労働者のOFWとして再びコタキナバル市に戻りました。その後も転職を2回して、現在は同市の民泊施設で清掃を担当しています。子どもが大学卒業するまでは、コタキナバル市で働き続けるだろうと語っていました。

ペニーさんは地元ではプロテスタント系宗派の信者ですが、その宗派の教会の仲間より、FCのカトリックの仲間の方が楽しいので、FCメンバーと週末を一緒に過ごしているとのことでした。ペニーさんに、中東(サウジアラビアのリヤドならびにクウェート市)での就労とマレーシア(現在のコタキナバル市)での就労を比べての感想を聞いたところ、後者の方がより良い環境だと言っていました。理由は、フィリピンとの地理的、文化的な距離の近さのほか、FCのようなコミュニティ活動に参加できるからだそうです。

FCメンバーの話では、かつてサバ州の正規滞在者は家族ビザの保有者がほとんどでしたが、コタキナバル市における近年の傾向として、OFWとして滞在する人の割合が増えています。OFWの職種は家事労働

者やホテル関連のサービス業が多いとの話でした。この指摘は、マレーシア全体において正規滞在と非正規滞在の外国人の割合の変化について述べたKassim and Gin[2011]の調査報告書の内容とも似ています。報告書は、調査対象者のうち1970年代にマレーシアに入国した全員が非正規の手続きを経ずに入国したけれども、その後次第に正規の手続きを経て入国する人が増え、2000年代に入国した人は、正規と非正規が半々になったと記しています。FCに参加するOFWの場合も、サバ州に馴染むと短期の就労ビザを更新して長期間働き続けるケースが多いようにみえます。

まとめ

図1は、事例に挙げたケースやそれ以外のケースも含めて、フィリピン人キリスト教徒が長期に滞在する過程を単純化して書いたものです。

まだデータは少ないため、今日お話しした限られたデータを踏まえての予備的考察として申します。フィリピン人キリスト教徒たちの滞在の長期化プロセスで重要な要素として、サバ州(マレーシア)とフィリピンの間には経済や生活レベルでの格差があることにくわえ、アドホックな出入国管理政策がとられてきたことが大きな背景にあり、イギリス植民地期からフィリピン側から移住する人のネットワークが存在することなどが挙げられるでしょう。事例をみると、マレーシアの国籍を持つ人や長期滞在資格(ビザ)を持つ外国人との通婚を通して、サバ社会に包摂されるケースが目立ちます。サバ州が元来、多様性に富み、異なる民族の分断がそれほどみられないという文化的風土を示唆しているようです。

フィリピン人キリスト教徒の間では、サバ社会のなかであまり目立たないように生きる「不可視化戦略」とも呼べる、長期に滞在するための術が共有されている点も特徴的と思いました。これは、非正規の滞在者が非常に多いことや両国間の国境問題が存在することが関係していると考えられます。さらに、非正規滞在者に対してこれまでに両政府による滞在の合法化の方策がなされたり、通婚を通して滞在を合法化してきた人が多かったりしたために、滞在していればいつか正規の移民となるチャンスがくるかもしれな

* ASEAN加盟国間の短期滞在のためのビザ相互免除制度を利用したことを意味する。

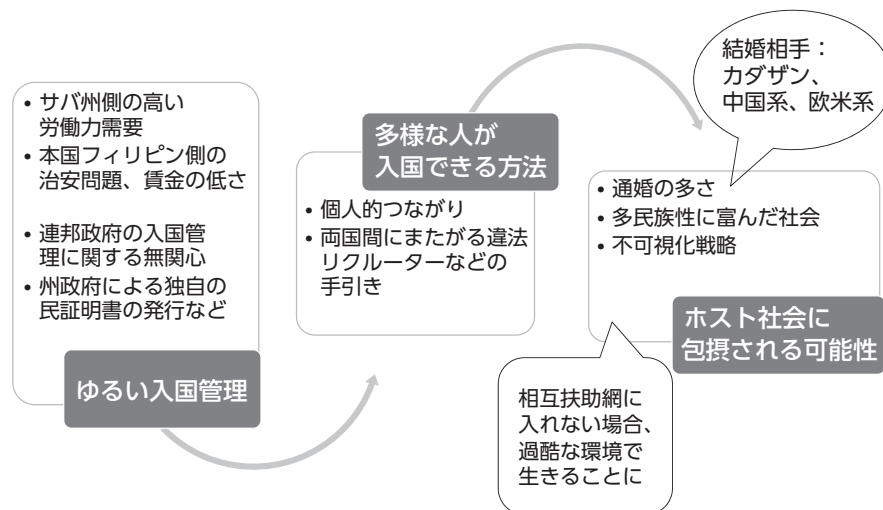


図1 滞在長期化のプロセス(概念図)

いという期待感が非正規滞在者の間にあるのかもしれませんが。

一方、歴史的推移をみると、近年、コタキナバル市では正規のOFWのプレゼンスが増してきました。この新しいトレンドは、フィリピン出身者にとってサバ州がかつては新たなチャンスをつかめるかもしれない移住先、「新天地」だったけれども、今では世界に多数ある海外出稼ぎ先、つまり一時的滞在の場の1つに変化しつつあると言い換えられます。とはいえ、賃金がフィリピンより高く、地理的文化的に近く、これまでにとくさんのフィリピンにルーツのある人が移住した歴史もあることから、今後もサバ州はフィリピン人キリスト教徒が長期滞在する可能性が高い地域であることに変わりはないと思います。

the Dilemma Over Their Future”. *Southeast Asian Studies*, 47(1): 52-88.

Kassim, Azizah; Zin, Ragayah Haji Mat. 2011. *Policy on Irregular Migrants in Malaysia: An Analysis of its Implementation and Effectiveness* (PIDS Discussion Paper Series, No. 2011-34). Makati City: Philippine Institute for Development Studies (PIDS).

Lumayag, Linda A. 2016. “A Question of Access: Education Needs of Undocumented Children in Malaysia”. *Asian Studies Review*, 40(2) : 192-210.

清水展 2009 「『新天地』発展への貢献と居場所の模索」宮崎恒二(編)「境界のエスノスケープ: ボルネオ及びその周辺部における移民・出稼ぎに関する文化人類学的研究」東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 1-43.

山本博之 2014 「『スルー王国軍』兵士侵入事件」『地域研究』14(1), 214-237.

文献

Allerton, Catherine. 2017. “Contested Statelessness in Sabah, Malaysia: Irregularity and the Politics of Recognition”. *Journal of Immigrant and Refugee Studies*, 15(3): 250-268.

Battistella, Graziano and Maruja M.B. Asis (eds.). 2003. *Unauthorized Migration in Southeast Asia*. Quezon City: Scalabrini Migration Center.

Commission on Filipinos Overseas (CFO). 2017. “Stock Estimates of Overseas Filipinos (as of Dec. 2013)” (<http://www.cfo.gov.ph/>)

Kassim, Azizah. 2009. “Filipino Refugees in Sabah: State Responses, Public Stereotypes and

マレーシア都市部におけるミャンマー移民労働者

水野 敦子

九州大学

ミャンマーは、東アジア——東南アジアと北東アジアの3か国を含めた地域——域内での労働力移動において、最大の移民送出国です。ミャンマーにとってマレーシアは、タイに次ぐ第2の移動先となっています。ミャンマーが、このように多くの移民を周辺諸国に送り出してきた背景には、軍政時代に高いプッシュ要因があったことがあります。それは、①軍政下で国内において都市経済の成長が緩慢であったことから、農村—都市間の労働力移動が非常に低調であったこと、そのため、②国内の賃金水準が非常に低かったこと、そして、③軍政下でさまざまな民族問題を含む国内問題を抱えていたという、政治経済的な要因から周辺諸国に多くの人を押し出してきました。そのため、都市だけではなく農村から、特に少数民族が多く居住する国境地域から陸路を通じて周辺諸国に多数の人口が流出してきました。

一方、移動先のマレーシアから見ると、マレーシアにおいてミャンマー移民は2000年代に、顕著に増加してきたと指摘されています。ミャンマーから見たマレーシアのプル要因として、①外国人労働者に対する高い需要があり、その受け入れ制度が整えられていたことが挙げられます。また、②2国の地理的關係において、ミャンマーから最大の人口移動先であるタイを経由した陸路での移動が可能であること、さらに、③マレーシアで難民申請をした者には、第三国移住の可能性が拓けるといったことも、移民を惹きつける要因となってきました。従って、労働力移動だけではなく、非正規滞在者、難民あるいは庇護希望者が多く存在するということが、マレーシアにおけるミャンマー移民の特徴になっています。

ただし、こうした状況は、ミャンマーの民政移管以降かなり変わりつつあり、ミャンマーからマレーシアへの移民は少しずつ減少してきています。その一番大きな理由は、民政移管以降、それまで停滞してきた経済が活性化し、国内都市部への労働力移動が活発に

なっていることです。また、東アジアの日本や韓国といった高所得国への移動機会が拡大していることもあります。

しかし、こうして数は漸減しているとは言え、マレーシアにおけるミャンマー移民は、移民労働者として存在しながら定着してきていると感じています。しばしば指摘されるように、ミャンマー人の労働者はマレーシア経済において不可欠な労働力になっています。また、宗教活動や互助活動あるいは福祉活動などを通じて、ミャンマー移民とマレーシア国民とのあいだで、様々な関係が構築されています。報告の結論を少し先取りしますと、その関係が、ミャンマーとマレーシアとを跨ぐ移民のネットワークの形成の基盤になっています。

こうした背景を踏まえ、本報告では、2014年から2019年にかけてクアラルンプールおよびペナンとその周辺地域で実施した調査^{*}、およびミャンマー国内での聞き取りに基づいて、マレーシア都市部におけるミャンマー人移民労働者の実態とその変化に迫りたいと思います。

最初に、さまざまなステイタスの人たちが、どのように就業しているのかを見たいうえで、労働市場、宗教活動、その他の活動を通じて、現地の住民とどのような関係を構築しているのかという特徴について検討したいと思います。

1. 移民のステイタスと就業

1-1 マレーシアにおけるミャンマー移民

最初に移民のステイタスと就業の構造について、主に2010年代について概観します。

^{*} 調査地および時期は、KL(2014年8月、2018年3月^{*}、2019年3月^{*}、8月)、ペナン及びパタワース(2014年8月、2016年10月^{*}、2018年3月^{*}、2019年3月^{*})である。^{*}は、ナンミャケーカイン氏と共同で実施した。

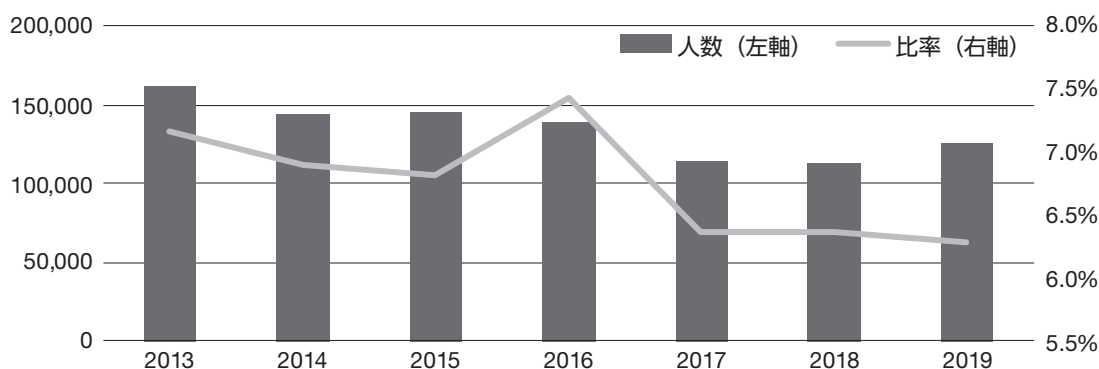


図1 マレーシアにおけるミャンマー人労働者と総外国人労働者に占める比率

出所 Ministry of Home Affairs, Malaysia (http://www.data.gov.my/data/en_US/organization/ministry-of-home-affairs) より作成

はじめに紹介したミャンマーからの国際移民の流出に関連して、2014年に実施されたセンサスでは、国外居住者数として202万人が把握されています。しかし、1983年に実施されたセンサスと2014年に実施されたセンサスを統計的に分析した結果では、少なくとも国外居住者は、425万人に上ると推計されています。この差の理由として、非正規の経済移民（いわゆる出稼ぎ労働者）が、非常に多いということが指摘されています。202万人のうちマレーシアには30.4万人が移動しているわけですが、この統計に把握されない非正規の移民を合わせると、ミャンマーからマレーシアへの移民はおそらく数十万人規模、70万人程度に上るとみられます。経済移民が多いことから、20歳代から30歳代の男性が圧倒的多数を占めているという特徴があります。とは言え、その法的ステイタスはさまざまです。いわゆる高度人材に付与される雇用パスを取得している人材、大多数を占める未熟練の外国人労働者、それ以外に難民および庇護希望者、その他様々な非正規滞在者がいるという状況です。これらの就業について順に見ていきたいと思います。

1-2 正規滞在者

まずskilled-worker、高度人材についてです。マレーシアの就労ビザに関する規程で基本月給が5,000リンギ以上という要件が定められています。専門職や管理職などを対象とするもので、雇用パスが発給されます。ミャンマーの人は、このなかでも医師や職業斡旋業者、旅行業者などが多いようです。およそ1,000人がこのステイタスを持って滞在しています。医師や斡旋業者、旅行業者は、移民の渡航や雇用許可の更新手続などに必要なサービスを提供しています。

第2に、数の上では圧倒的多数を占める外国人労働者です。他の国と比較した場合に、次のような特徴があります。ひとつは、ミャンマーは、国ごとに定められる雇用許可の対象業種において家事労働の対象外になっていますので、結果的に女性の比率が2割弱と低く、男性が8割を超えるという性別構成になっていること。また、就業している業種では、製造業とサービス業の比率が高く、農業の比率が低いこと。つまり、マレーシアにおけるミャンマー人労働者は、都市部で就業している男性労働者が多数を占めています。

マレーシア側の統計で正規滞在者として把握できる外国人労働者の数についてみれば、ミャンマー人の数は、漸減しています。図1はマレーシア側の統計から外国人労働者として滞在するミャンマー人労働者の数と、全外国人労働者に占める比率を示したものです。2013年以降、ミャンマー人の労働者は緩やかに減少する傾向にありましたが、2017年、2018年度で大幅に減少し、比率も凡そ7.5パーセントから6パーセント強に低下しました。

この理由は、2016年12月にミャンマー政府が、マレーシア国内の情勢を理由に新規労働者の渡航を停止するとともに、マレーシアからの帰国を支援したということがあります。この国内情勢とは、ロヒンギャ問題に関してマレーシア政府がミャンマー政府を批判したこと、ミャンマー人仏教徒に対する批判が、マレーシア国内でも高まっていたことから、大多数が仏教徒であるミャンマー人労働者の身辺に危険が及ぶことが懸念されていたことです。

ミャンマーの統計からマレーシアへの就業者数を見れば（図2）、2017年に労働者の渡航許可が再開されて以降は、少しずつ増加し、2018年末以降は、数的

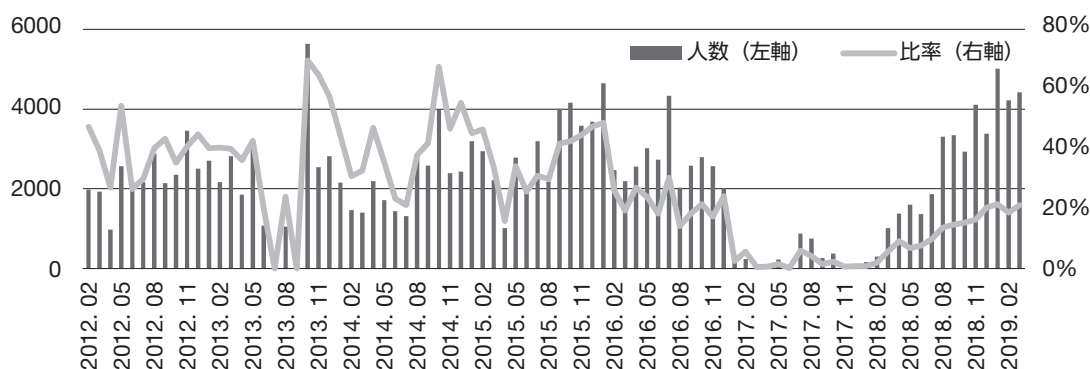


図2 マレーシアへの月別就職者数・総海外就職者に占める比率

出所 Department of Labour, Myanmar (http://mmsis.gov.mm/statHtml/statHtml.do?orgId=195&tblId=DT_MAG_0002&conn_path=13) より作成

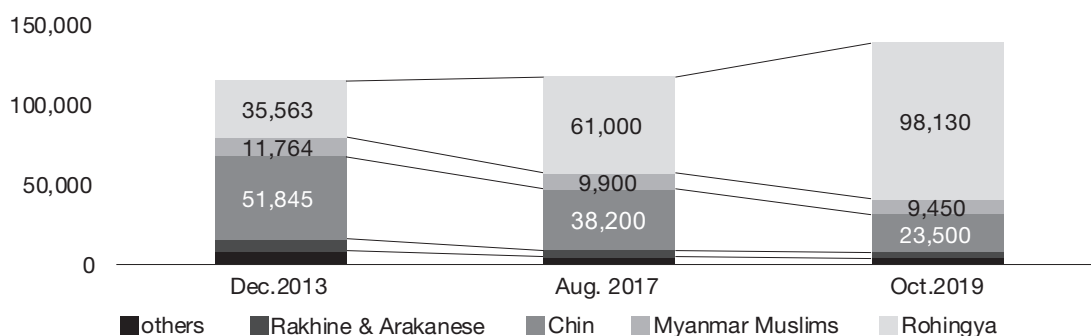


図3 ミャンマーからの難民および庇護希望者の民族別構成

出所 UNHCR Malaysia, Figure at Glance, UNHCR (<https://www.unhcr.org/figures-at-a-glance-in-malaysia.html>, 2013, 2017, 2019年に閲覧) より作成

には停止以前の月4,000人弱の水準に戻っていますが、ミャンマーから海外への就職者全体に占めるマレーシアへの就業者の割合は低下しています。この理由としては、民政移管以降、ミャンマー国内の賃金水準は、上昇傾向にあることから、マレーシアとの賃金格差が相対的に低下してきていることが挙げられます。2019年12月現在の最低賃金は、両国で3倍程度の差があります。とはいえ、私の調査によると、サンプル数は決して多くはないことに留意が必要ですが、実際にミャンマー人労働者がマレーシアで得ている賃金水準は、この数年間、あまり上がっていません。一方で、この間にミャンマー国内の賃金水準は大幅に上昇しています。また、タイでも上昇しています。さらに、最初に述べたように高所得国への移動機会も拡大していることから、ミャンマーの未熟練労働者にとって、出稼ぎ先としてのマレーシアの魅力は、低下してきていると考えられます。

1-3 難民および庇護希望者

続いて難民および庇護希望者ですが、ミャンマーはアジア域内で最大の難民の送出国であり、その第

1の移動先がマレーシアになっています。マレーシアに滞在している難民および庇護希望者のおよそ9割が、ミャンマーから流入しています。図3は、その数を見たものです。2013年から2019年においても総数は増えていますが、構成内訳が変わっています。ロヒンギャの比率が顕著に高まる一方で、それ以外の民族のミャンマーからの流入者の比率が、3分の1程度にまで減少してきています。

ロヒンギャは、現行法ではミャンマーの「国民」としては認められていませんので、現行法で言う「ミャンマー国民」に限ると、難民・庇護希望者が減少してきていることが分ります。また難民の居住地については、これも多くが都市に居住しています。難民にとって難民条約を批准していないマレーシアは永住先にはなり得ませんが、第三国移住の可能性に期待して多くの難民・庇護希望者がミャンマーから流入してきました。難民認定証、あるいはそれらをサポートするそれぞれの民族の互助組織が発行する身分証を所持している人が、都市で就業するという構造が長く見られてきました。

1-4 非正規滞在者、短期滞在者

非正規滞在者については、マレーシア国内の非正規滞在者は120万人と推測されており、多数のミャンマー人が含まれています。

私がマレーシアおよびミャンマーで聞き取りを行ったところでは、ミャンマー移民の非正規滞在者と正規滞在者との境界は非常に曖昧です。正規の滞在資格を持っていた者がオーバーステイをして非正規滞在者となり、それに対する合法化措置が採られてまた正規滞在者になるといったことが多く観察されました。こうした合法化措置に申請するには、仲介業者や雇主のサポートが必要になってきます。また、非正規滞在者のなかには難民認定証あるいは互助組織発行の身分証を所持している人もいます。不法滞在中でも身分を証明するものが無いよりは、身の安全が保障されるということで申請をする者もおります。さらに、観光など短期ビザでの入国者が就業するといったことも見られます。

こうしたことが可能になっているのは、非正規滞在者と現地の労働市場を繋ぐ、移民のコミュニティが形成されていることが大きいと思います。

2. 移民と現地住民との関係

次に、移民と現地住民との関係について、簡単に分類しつつ見ていきたいと思います。

2-1 雇用関係

まず、多くの移民が外国人労働者として滞在していますので、雇用を通じた関係について見ます。ミャンマー人が就業している産業分野としては製造業が一番多く、次にサービス産業が続きます。製造業については、従業員数が、数十人規模以上の比較的大規模な工場が多いようです。なぜなら、正規のルートで外国人労働者を雇うには、相応の取引コストが掛かるために、ある程度まとまった人数を採用しないと経営側には厳しいということがあります。このような場合は、労使関係以上の関係は比較的希薄です。

小規模事業、小売業については、後述する移民の互助組織などを通じた雇用も見られます。また、雇主とより密接な関係を築いている傾向があり、関係が長

期に及ぶ場合も有るようです。ただし、ミャンマー人移民を相手にした小売業の実店舗は、かなり縮小してきています。その理由としては、近年のスマートフォンの普及によって、実店舗が有していた機能(送金、情報交換など)に取って代わり、来客が大幅に減少したということがあります。

続いて飲食業について見ますと、都市部の中華系飲食店街に多くのミャンマー人が就業しています。例えばクアラルンプール中心部のアロー通りでは、ほぼすべての店員がミャンマー人と言っている状態ですし、周辺には数千人のミャンマー人が就業、居住しています。これは豚肉や酒類を扱うことが可能である非ムスリムのミャンマー人が、華人の雇主に選好されるからです。また、多くの飲食店は従業員の寮を提供しており、その寮に住まいながら就業が可能です。ここでは、正規、非正規の様々なステータスのミャンマー移民が居住し、就業しています。中華系飲食店街では、正規の就業許可を持たずとも就業可能になっています。これを可能にしている理由として、1つはマレーシア国内のみならず、本国とつながるネットワークが存在していることが挙げられます。このネットワークを辿り、短期滞在者の就業も可能です。また雇主にしても、そうした労働者に依存する構造となっています。中華系飲食店街に限って見れば、ミャンマー移民相手の実店舗に見られるような減少は観察されず、ミャンマー移民が定着していることを強く感じさせられます。

2-2 宗教活動

——ダミカヤーマ・ビルマ仏教寺院の事例

続いて、宗教活動の事例として、ペナンにあるダミカヤーマ・ビルマ仏教寺院を紹介します。この寺院は、1803年に建立されたペナン最古の上座部仏教寺院です。ビルマ移民によって建立されたのですが、歴史を経る中で次第にビルマ系移民が少数となり、華人に同化していきました。1980年代には、行事は全て中国式で行われていたという観察記録があります。寺内の装飾なども、ビルマ式と中国様式が混在しており、境内には、大乘仏教の仏像も安置されています。

ところが、1990年代頃から、新規のミャンマー移民が増加しはじめ、ビルマ式の行事が復活するようになりました。当初は小規模であったものが、次第に盛

大に行われるようになりました。現在では、これらの行事にマレーシア国中からミャンマー移民が参加しています。祭り行事の際には、マレーシア華人信者とミャンマー移民が、境内でそれぞれの様式に則って行事を執り行うなど、穏やかなつながりを持っています。寺外での信者間の交流は、それほど多くはありませんが、病気や失業などについて、信者間での支援の例があるということでした。また、もともと寺院と関係が無かったミャンマー移民の雇用主が、寺院の行事に参加していることも観察されます。

2-3 互助活動、福祉活動① ——ペナン・ダナクタラ葬送協会

移民の互助活動として、まず、葬送についての協力関係を見たいと思います。2010年に設立されたダナクタラ葬送協会は、ペナンおよびその周辺地域に居住するミャンマー移民の篤志によって運営されています。宗教に関わりなくミャンマー移民が亡くなった際に支援を行っていますが、実態としては仏教徒が多数を占めています。事務所は当初、ジョージタウンの総合ビル「コムター」内に置かれていましたが、ミャンマー移民相手の商店が集まっていたミャンマー街が衰退したことに伴って、移民が増加していたバタワースに移転しました。

ここには数人の華人企業家が支援をしています。ミャンマー人労働者の雇用主や職業斡旋業者といった華人が、資金などを提供しています。また、この活動は、ミャンマー国内の葬送協会からも支援を受けています。ミャンマーの国内およびマレーシア国内の企業家の双方から支援を受けているのです。

2-4 互助活動、福祉活動② ——難民および庇護希望者の民族組織

難民と庇護希望者について見ますと、様々な民族毎に組織された互助組織があり、こうした組織がそれぞれ民族カード(身分証)を発行しています。これらのカードを所持する人の就業は、黙認されてきました。また、こうした組織が職業を斡旋しており、雇用主と移民の仲介機能を有していることがわかります。また、互助活動に関しては、現地住民がさまざまな支援を行っています。1つ事例を紹介しますと、United Learning Centerという難民の児童を対象に教育を行

う施設は、2009年に華人クリスチャンらの支援を得て設立されています。第三国移住に備えて英語などの教育を行うとともに、託児所的機能を有しています。

おわりに

最後に解説してきたものをまとめてみますと、ミャンマー移民はさまざまなステイタス、在留期間、形態を持った人から成っていて、それらのうち、多くの人が都市で就業しています。渡航や就業に関わる重要なサービスを、雇用パスを持つ専門職・管理職が提供しています。また、長期就労者が新規就労者の参入を手助けしています。さらに、宗教活動や互助活動を通じたコミュニティを持っています。大多数は契約期間だけ滞在する労働者ですが、そうした大多数の流動的な構成員から形成されながらも、特に華人とのつながりを持つ少数の中心的な構成員によって移民コミュニティは「定着」している。この現地に「定着」した移民のネットワークが、国境を越えて本国の帰国者あるいは新規移動者にまで拡大しています。こうしたかたちをもって、マレーシアにおいてミャンマー移民は、「定着」していると思われる。

コメント

マレーシアにおける社会統合の3類型と外国人移民

山本 博之 京都大学

移民がマレーシア社会で今後どのような影響を持ち得るのかについてみなさんと一緒に考えるにあたってどのような枠組みがあるのかを整理したいと思います。

マレーシアの3つの統合モデル

マレーシア研究では当然の前提ですが、マレーシア社会の大きな特徴は多民族社会であるということです。ただし、多民族社会といってもいろいろな出自の人が暮らしているという意味での多民族社会ではありません。いくつかの特徴があります。まず、民族の区別が明確に規定されています。そして、政治・経済を含む社会生活のほとんどの部分で民族性が関わります。さらに、民族ごとに異なる権利を認めています。優遇されている民族とそうではない民族があることが公式に認められています。いろいろな出自の多様な文化背景を持つ人びとがいるという意味での多民族社会ではなく、明確に線引きされた民族で国民を区切って、それぞれが持つ資格・権利が違うことが公式に認められているのがマレーシアの多民族社会の特徴です。

そのため、ここでいう民族を、日常会話で使う言葉としての民族、つまり文化集団としての民族として捉えてしまうと、マレーシアの話をする場合には議論が食い違ってしまいます。混乱するのでマレーシアの民族を「民族」と呼びにくいところもあるのですが、ここでは「民族」と呼ぶことにします。これに対して、文化的な意味での民族について言及する必要がある場合は、民族と区別するため、この場では「エスニック集団」と呼ぶかもしれません。

マレーシアの多民族性について当事者であるマレーシア国民がどう思っているかは、人びとの心の中を知ることはできませんが、社会のまとまりが取れない

ので困難のもとだと感じている人もいることだろうと思います。仮にそのような人が一定数いたとしても、多様な出自を持つ人びとが深刻な対立や紛争を起さずに社会が発展する実績を積んできたという意味では、マレーシアの例は人類史上における大いなる試みとして積極的に評価されるべきだと私は思います。

このようなマレーシアの多民族社会の統合モデルがどのようにして形成され、どのような特徴を持っているのかというのが、マレーシア研究の主要なテーマの1つであり続けてきました。これに加えて現在では、独立から60年以上、マレーシア結成から数えても50年以上が経ってもその統合モデルは有効なのか、それとももう有効期限が切れていて新しい段階に入ろうとしていて、これまでの民族を単位としたものとは異なる統合モデルが必要とされているのかを考えることも主要なテーマの1つです。その際に外国人移民に着目しようというのが本日のパネルで取られている方法です。

マレーシアの社会統合について振り返ってみます。現在はマレーシアの国民である華人やインド人も、かつては外国からの移民でした。外国人移民が民族という枠を通じて国民になっていきました。これがマレーシアの歴史です。そう考えると、現在の外国人移民もかつての華人やインド人と同じような道を辿って、いずれマレーシア社会に統合されていくのでしょうか。それとも、華人やインド人とは違う道を辿るのでしょうか。華人やインド人と同じ道を辿ることがないとしたら、それは何が違うためでしょうか。これらと同じ問いの裏表にある疑問ですが、外国人移民が多数入ってくることで、これまでマレーシアが作ってきたマレーシア型の統合モデルは変容していくのでしょうか。こういった疑問について考えたいという関心が本日のパネルの前提にあります。

このことについて議論するために、民族ごとにまとまって全体で1つの社会を作るという仕組みがどの

ように作られてきたのかを、いくつかのモデルに単純化して簡単にまとめておきたいと思います。はじめに、マレーシアをいくつに分けて捉えるかについて確認しておきましょう。これまでマレーシア研究では、もっぱら半島部マレーシアだけを対象にして、マレー人、華人、インド人の3民族という捉え方がされてきました。それに対して、ボルネオ島のサバとサラワクについては、文化的に見るとマレー人も華人も、そして少数ながらインド人もいるので、半島部の3民族の考え方をサバとサラワクにも当てはめようとする考え方もあると思いますが、それは最初に申し上げた民族とエスニック集団の違いを混同した考え方で、少なくとも政治や経済を考える上では有効ではありません。今日の細田さんの発表でも触れられていたように、サバとサラワクは政治経済の面で半島部と同じではなく、サバとサラワクがそれぞれ社会を作っているように見えます。そのため、マレーシア社会をいくつかのブロックに分けて考えるのであれば、それを民族と呼ぶかどうかには議論があるでしょうが、マレー人、華人、インド人、サバ、サラワクの5つに分けるのが適切です。以下の議論ではそのことを念頭に置いています。ただし、時間の都合で5つのブロックすべてを扱うことはできないので、便宜上、華人とインド人をまとめて、サバとサラワクをまとめて、マレー人、華人とインド人、サバとサラワクの3つのブロックについて考えることにします。

まずマレー人に関しては、今日の西さんの発表にもありましたが、アチェ人、プギス人、ミナンカバウ人、ジャワ人など、いろいろなエスニック集団がいましたが、マレー語とイスラム教を共有することで、半島部の土着住民としてのマレー人に取り込まれてきました。個別に取り込まれていく過程に目を向けると、地元の多数派集団がいて、その周縁部にいる文化的に多数派と共通性が高い人びとがしだいに多数派に同化していくという統合パターンです。これについては、細かい説明は省きますが、「プラナカン型」と呼ぶことができます。

華人やインド人は、地元の多数派の周縁部にいる存在ですが、多数派とは異なる文明を背負っています。その文明の起源は地元にはなくその外にあります。華人であれば中国にあり、インド人であれば南アジアにあります。国外に起源をもつ文明を担っているとい

う意味で地元の多数派と異なる人びとであるとみなされ、地元の多数派に同化するのではなく、華人もインド人もそれぞれ独自の民族として文化的独自性が認められます。ただしその一方で土着住民ではないとされて政治経済的な権利は制限されます。こうして多数派住民とは異なる民族となることで社会の一員になるという統合パターンで、これについては「バンサ型」と呼ぶことができます。

サバとサラワクはそれぞれ文化的には多様な人びとからなります。サバだけ見ても、多数派のカダザンドゥスン人やムルト人などの先住諸族もいれば、沿岸部にはバジャウ人やスルック人などのムスリム諸族もいるし、華人もいます。しかし半島部と違ってこれらのエスニック集団の境界は明確ではなく、互いの通婚も多く、混血者もめずらしくありません。兄弟姉妹で民族や宗教が異なることも珍しくありません。たとえば父親がインド人、母親がカダザン人で、子どもが4人いる家庭で、息子2人は父親の生活習慣を受け継いでインド人として育ち、まわりからインド人とみなされるし自分もインド人だと思っているけれど、娘2人は母親の生活習慣を受け継いでカダザン人として育ち、まわりからカダザン人とみなされているし自分でもカダザン人だと思っているという家族も普通に見られます。

このようにエスニック集団の境界が明確でないことがサバ社会の特徴です。細田さんのフィリピン人の発表にもあったように、たとえ出自が域外にある人でも、その社会の正規の滞在者で、社会になんらかの私たちで貢献する限りは社会の一員として受け入れるという態度がサバにあります。こうした社会のあり方を、サバに関しては「アナック・サバ」や「バンサ・サバ」という言い方がありました。ただしこれらの表現には「サバ」が入っているためにサラワクのことを言うときには使えないので、ここではサバのような統合のパターンを「オランキタ型」と呼ぶことにします。

このように、マレーシアの社会統合のパターンを図式化すると、「①プラナカン型」——多数派に包摂されたり排除されたりを繰り返しながらゆるやかに同化していくパターンと、「②バンサ型」——多数派と違う独自の民族であると認められることで統合されるパターン、そして「③オランキタ型」——エスニック集団の違いに民族の違いという意味を持たせずに

1つの社会になるという3つに分類できます。これらの統合モデルが外国人移民を受け入れていくことでどのようになっていくのかというのが今日のパネルの課題です。

3つの報告について

マレーシア研究における統合の考え方はこのくらいにして、ここからは今日の3人のご発表について見ていきたいと思います。まずは3人のご発表に共通する点として、いずれも政治経済、宗教、文化の3つの観点からのご発表だったとまとめられると思います。政治経済については、外国籍で政治参加は限定的なので経済が中心です。宗教は、具体的には冠婚葬祭をどのように行うのかという話です。文化は、ここでは子どもへの教育にとくに目が向けられていました。

3人のご発表に共通して興味深いもう1つのことは、マレーシアから見るとインドネシア人、フィリピン人、ミャンマー人というように国ごとに見がちですが、送り出し国の立場から見ると、それぞれ国内に民族や地域や立場が多様な人びとで、それによってマレーシアに来る経路や滞在中の暮らし方やその後の生き方が異なることがあるということでした。マレーシア研究ではインドネシア人やフィリピン人やミャンマー人の多様性にあまり目が向けられてきませんでしたが、それぞれの地域の研究者に協力していただく共同研究の形をとることで個別の事例を具体的に明らかにすることができると感じられました。

続いて、それぞれのご発表に対して、質問の形を取らないかもしれませんが、考えたことをお話することで議論の糸口の1つとしていただければと思います。

インドネシア人移民

インドネシアの事例は、かつては半島部のマレー人社会でエスニック集団ごとにマレー人に同化していくことで国民化していたということで、「プラナカン型」の統合パターンだと言えると思います。独立後になるとインドネシア人として入ってくるため、マレー

人に同化されず、外国人のインドネシア人として位置付けられていき、初めはアシン、つまり異質な存在だったものからハラム、つまり違法になっていくという話でした。さらに、労働の機会を奪う者あるいは犯罪の温床であるというところから、イスラム教の過激主義の思想を持っている者へとといった扱いもされていったという話でした。

マレーシアの当局がインドネシア人に強い態度で対応していくことで緊張感が高まり、それに対して社会は虐待者の通報や懲罰などをして保護する方向であるということで、社会と当局とを対置しているような議論がされていました。確かにそういった側面もあると思いますが、マレーシア国内のことを考えると、社会の側は、法による秩序を維持・回復したくて、そのため法による秩序を守ろうとしない人びとにどのように対応するかが課題になっており、そこに外国人労働者が使われているという面もあるのかもしれないと思いました。

それから、サバでは「オランキタ型」の統合にインドネシア人がうまく入っていくようなところがあって、学校もうまく使われていて、そのやり方をモデルにして半島部にも持ち込まれるのだろうかという話がありました。仮に半島部でサバの方法に倣ってインドネシア人が社会に溶け込んでいくことができたとして、その結果インドネシア人がマレー人に包摂されていくのかなと考えると、それはちょっと疑わしいかなという気がします。インドネシア人の存在は、うまくマレー人に統合されていくというよりは、マレー人というバンサのあり方への挑戦として受け止められるかもしれません。そのときに鍵となるのは宗教かもしれないと感じました。

フィリピン人移民

フィリピンの事例では、サバではフィリピン人は特定の民族やエスニック集団に位置付けられるのではなく、フィリピン人という独自の集団のままサバ社会に位置付けられるということなので、サバ社会の「オランキタ型」という統合モデルの話になっています。

その上でお尋ねしたいのは、フィリピン人がマレーシア国民とどのような関係を持つのかということで

す。先ほど申し上げた政治経済と宗教と文化の3つの観点のうち政治経済に関連して、国民ではないので政治面での権利はあまり考えられないでしょうから経済面ということになります。サバのフィリピン人がビジネスの許認可などを得ようとしたときにマレーシア国民と何らかの関係を持つことになるのでしょうか。それとも、永住者の地位を得たらビジネスの許認可なども自分だけで処理できて、マレーシア国民ととくに関係を結ぶ必要なく生きていけるのでしょうか。フィリピン人とマレーシア国民がどのような関係をつなぐのかということに関連して教えていただければと思います。

今日のご報告をうかがった印象では、永住者になったフィリピン人がいれば用が済むためにマレーシア国民ととくに関係を持つことなく暮らしていけるということなのかなという印象を受けました。そのようなフィリピン人の存在が増えることは、サバ社会が「オランキタ型」の特徴を強めていくことを後押しする方向で働くように感じました。

それから、興味深かったこととして、細田さんは不可視化戦略という言い方をしていましたが、自分たちがフィリピン人であることを表に出さない戦略をとっていることがありました。そのような戦略をとらなければならないということから逆に考えると、マレーシア社会は滞在資格や民族といった帰属や資格がとても重要な社会であることが改めて強く感じられました。そうだからこそ不可視化戦略をとるということだと思って、とても興味深くうかがいました。

ミャンマー人移民

ミャンマーの事例は、もともと永住志向ではないし、最近ではマレーシアへのミャンマー国民の流入数が減っているということもありましたが、定着あるいは統合のパターンとしては、ミャンマー人移民は「バンサ型」にあたるように思います。ただし、ミャンマー人という独自の民族としてマレーシア社会に認知を求めるということではなく、すでに存在している民族である華人に結び付いて、華人と接合することで既存の民族ごとの統合のモデルに自分たちを位置付けようとするということだと思いました。

そのため、今後ミャンマー人移民が増えるかどうかはわかりませんが、マレーシアでミャンマー人移民がプレゼンスを増していくとしたら、民族どうしの結び付きという「バンサ型」の統合モデルが強まる可能性があるように思いました。

水野さんのご発表は都市部を中心にミャンマー人のプレゼンスが大きくなっているという話で、プレゼンスがどれだけの大きさで定着するのかについてはまだわからない部分があります。たとえば教育については、第三国移住を目的にしているのも英語で行われているということ、マレーシアの国語であるマレー語で教育を行っているわけではないということでした。それから、葬送協会があるというのは興味深いと思いました。定住の度合いと関連して、ミャンマー人移民の遺体はミャンマー本国に送るのでしょうか、それともマレーシアで埋葬するのでしょうか。

それから、話を聞き漏らしたかもしれませんが、ミャンマー人のイスラム教徒の移民がネットワークのなかで重要な役割を担っているという話でしたので、イスラム教徒の移民に関する役割についてももう少し教えてください。最近関心が向けられるようになったロヒンギャはイスラム教徒で、彼らがミャンマー国民であるかどうかはともかく、マレーシアではミャンマーのほうから来る人たちとして1つの社会的関心事になっています。今日のご発表ではミャンマー人が仏教徒であるからこそ華人という民族のなかうまく入れるという話だったと思います。そこにミャンマー人のイスラム教徒がどのような役割を担い得るのかについて教えていただければと思います。

質疑応答

●発言者

西 芳実 (京都大学) / 細田 尚美 (長崎大学) / 水野 敦子 (九州大学) / 金子 奈央 (長崎外国語大学) /
舩谷 鋭 (立教大学) / 山本 博之 (京都大学)

●司会

篠崎 香織 (北九州市立大学)

篠崎香織 (司会) ● 報告者の方より、コメントに対するお答えをお願いします。時間の関係で全てに対してお答えすることは難しいと思いますので、ご自身の関心に即して、それぞれお答えいただければと思います。

ホスト社会マレーシアにおける「まとまり」の変質

西芳実 ● 半島部はサバと違ってバンサの枠組みを壊すことはできないのではないか、あるいは既存のバンサに対する脅威とみなされて反発を受けるのではないか、というお話については、私もそうだろうなと思いました。というのは、半島部のフォーマル・セクターにインドネシアから派遣された方の話を聞いて思ったことです。

インドネシア政府が現在、推し進めているマレーシアへの理想的な労働者派遣というのは、たとえば、製造業の組み立て工程、いわゆるラインでの作業に対応できるような人を派遣する、つまり、フォーマル・セクターで、法人雇用で就労させることを念頭においています。そのために派遣前にインドネシアで事前研修も受けさせる。こうしたいわばインドネシア政府の思い描く理想的な形で実際にマレーシアに派遣された方の話を聞いたことがあるのですが、半島部での暮らしに違和感を抱いたといいます。彼女はメダン出身のジャワ人のイスラム教徒です。派遣先はペナンの日系工場でした。仕事も待遇も不満はなかったのですが、日々の暮らしの中でマレー人らしく振る舞うことを強く求められ、ホスト社会であるマレー人のコミュ

ニティから自分たちの振る舞いが常に監査され、指導されているという感触があったと話していました。男女交際を含めて、インドネシアだったらまったく問題なかったような友人づきあいなどについて、助言されたり批判されたりしたということでした。最終的にこの方はミャンマー人の仏教徒の方と結婚してミャンマーに移住しました。イスラム教徒であることをやめてミャンマーに住むほうを選んだという方でした。

そういった話を聞くと、半島部では、マレー人を含めたバンサのあり方が、1950年代や1960年代の頃と大きく変わっていることを感じます。1920年代頃から1960年代頃にかけて外来マレー人がマレーシアの国民になっていく過程で存在していたマレー人のゆるいまとまり方というのが、もしかしたらもう変質してしまって、同質性・均質性を求めるまとまり方になっているのかもしれない。あるいは、混成的なマレー人のあり方とは異なるものが半島部で作られてきたことの裏返しとして、社会的なステータスとしては問題がないはずのインドネシア人移民がそこからはじき飛ばされ、インドネシア人側からみてもそこに入ることに対してすごく抵抗を覚えるという状況が生まれているということかもしれない、と思いながらコメントを伺いました。

マレーシアにおける取り締まり強化とフィリピン人移民の不可視化戦略

細田尚美 ● 2点のうち、最初のマレーシア国民との経済面などでの関係についてですが、私が今回話を聞

けた方はそういう例に該当しなかった方々が多かったので、まだ不明です。

ただし、マレーシア国籍の子どもの世代では、教会のフィリピン・コミュニティの活動に來ない傾向があります。親の世代は意識がフィリピンのほうにかなり向いていて一緒に活動をするけれども、2世代目になるとそのような意識は弱まるので、2世についても調べてみる意義があるように思います。

2点目の不可視化戦略について、マレーシアは資格や帰属がとても重要という話ですが、それは時代によるのかなと思います。1980年代には、マレーシアの人で、『これは自分のICだけでも、あなたと私は顔がそっくりだから、あなたにあげる』と言われてICをもらったんだ』と言っているフィリピン人男性がいました。しかし、1990年代以降、非正規滞在者に対する取り締まりが厳しくなり、実際検挙される人が目立つようになってから不可視化戦略が強まり、自分がどういった滞在資格があるのかについて意識せざるを得ない状況に変わってきたのではないかと思います。

葬送と定住の関係および ミャンマー人イスラム教徒の役割

水野敦子●2つ質問いただいたのでお答えしたいと思います。1つは、葬送協会に関わって、遺体をどうするのかということです。正確に内訳は聞いていないのですが、遺体を本国に送還する場合と、マレーシアで火葬する場合と両方あるようです。輪廻転生を信じるミャンマーの仏教徒にとって魂の器である身体の役割は「死んだら終わり」という感覚ですので、葬儀までは遺体を丁寧に扱いますが、たとえミャンマー本国でも、火葬にした場合に、遺骨を火葬場から拾って持ち帰ることは一般的ではありません。遺体を本国に送還しなかった場合でも、マレーシアで埋葬して供養するわけではないので、定住の度合いとの関係については、少し注意してみなければいけない気がします。

2つ目の質問の、ミャンマー人のイスラム教徒が現地ですどのような役割を担っているかということですが、総人口に占めるイスラム教徒の割合に対して、イスラム教徒が医師などの専門職や自営業に占める割

合が高いということがあり、結果的に、私の報告で述べた高度人材には、イスラム教徒の比率が高いという特徴があります。つまり、現地で移民に対して公的手続きに関わるサービスを提供している人には、イスラム教徒が多いように見受けられました。これはもしかすると、現地のイスラム教徒たちとのつながりに関係があるのかもしれませんが、これについては、今後確認していきたいと思います。

インドネシア政府はマレーシアに暮らす 自国民の生活向上にどう貢献できるか

司会●ありがとうございます。それでは会場から2、3人質問をいただきます。この人に特別に答えていただきたいということがあれば、お名前をご指名ください。とくご指名がなければ報告者およびコメンテーターの方がたに、それぞれ関連するところでお答えいただければと思います。

金子奈央(長崎外国語大学)●西さんに質問です。最後の結びの部分の『インドネシア人』としての社会統合の試み』で、「インドネシア人としてマレーシアに居心地のいい環境を作る」と説明があったかと思っています。マレーシアの中でもサバ社会では、インドネシア人がインドネシア人として心地よい環境を作るうえで、また生活しやすい環境を作るうえで、インドネシア総領事館などインドネシア政府の役割が大きい印象があります。インドネシア人として居心地のいい環境をマレーシア全体においても作ることを考えた場合、インドネシア政府が大きな役割を担う可能性があるのかについて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

西●インドネシア人としての社会統合という話をしたときのインドネシア政府の役割としては、海外在住者に対して合法的なステータスを与えること、そして公共サービスを提供することです。インドネシア側が提供することでうまくいく公共サービスはインドネシア政府が提供する。マレーシア政府にはそれを許容してもらおうことを求めるというかたちで、海外在住者の居心地のよさを追求するということがまずは言えることかなと思います。

「プラナカン型」と 曖昧な境界収縮と拡張、硬直化

舩谷鋭 (立教大学) ● 報告ありがとうございました。「プラナカン型」を使ったのは山本さんだけでしたか。それについてどう思われますかね。ようするにクレオール型ということですね、まとめとしては。最後に山本さんのまとめについてリアクションされたのですが、そのこのプラナカン型というまとめについて、もう少し補足を、ご本人でもかまいませんし、発表者でも補足していただければと思います。

西● プラナカン型とバンサ型の話については、私が十分に理解しているかどうかはともかく、マレー人はプラナカンであるというとき、マレー人であるかないかの境界が曖昧で線を引くことはできないし、その曖昧な境界の周辺の部分は広がったり縮んだりしている、その収縮と拡張の合間で境界付近の人たちが多数派のところに統合されていく、その境界が時期によって多少広がったり縮んだりするというようなイメージでいます。プラナカンをこのようなものとして捉えるならば、マレー人をプラナカンとして捉えるというのは、英領期から独立後にかけてのマレー人の形成というところを説明するときにとっても妥当な考えだと思っています。

そのうえでなのですが、先ほど紹介した半島部では「マレー人らしさ」を求められると感じたインドネシア人の女性が、半島部でそれなりの社会的地位を有しているのに結局はミャンマーに行ってしまったという話などを聞くと、萌芽としてはプラナカン型の社会集団だったとしても、境界がすごく硬直化してきているという現状があるのかなと思いました。それをどのように表現すればいいのか、マレー人はプラナカン型からバンサ型に変質した、という言い方をすればいいのか、それともそもそもバンサ型とかプラナカン型というのはそういう意味ではないのかといったことについては、山本さんに聞いてみたいです。

時に包摂され、時に排除され 外から新たなものを持ち込むプラナカン

山本博之● プラナカンの特徴は、混血性が強調され

ることもありますが、今日は社会の統合のパターンとしてお話ししました。よその土地にも出自を持つけれど一部では現地化している人びとがいたとき、それを在来の多数派住民が自分たちの社会の一員として受け入れるかどうかという話です。現地化しているところを見れば多数派住民と文化的共通性を持っているので、時には多数派住民の一部だと言って受け入れられるし、よその土地にも出自を持つところを見れば外来者としての性格を持っているので、時には多数派住民とは異なるからと弾かれるというように、在来の多数派住民に入れられたり弾かれたりするのがプラナカンの特徴です。このように見ると、マレー人社会がインドネシア人を時に受け入れ、時に排斥することが説明されるだろうということでした。

在来の多数派住民から中に入れられたり外に出されたりするというに加えて、プラナカンのもう1つの特徴は、多数派の周縁部にいて外の世界とつながりがある人びとなので、外の世界から新しいものを持ち込むことができるということです。その社会にはなかったものや技術や考え方を持ち込んで革新を起こす可能性があるけれど、外来の新しいものを紹介された在来の社会は、その新しいものは受け入れたいけれど、それを受け入れることでそれを紹介した外来者の地位が上昇して自分たちの地位が下がるのを嫌がって、それはその社会で伝統的に行われてきたことと反するからといった理由をつけて拒絶したりします。ただし、それを外から見ると、拒絶したはずなのに、形を変えてその新しいものを多数派住民が受け入れているということがあります。結果として、新しいものを紹介した人は切り捨てられるけれど、そのアイデアがじつは取り込まれていって多数派住民が常に自分たちを革新していくという仕組みになっているのが社会の統合におけるプラナカンの特徴であるように思います。

まとめると、外の世界にも出自を持ちながらも部分的に現地化している人たちで、外の世界から新しいものや技術や考え方を持ち込んで紹介するという役割を持っているけれど、多数派住民からは自分たちの一員として受け入れられたり排斥されたりして、結果として、社会が革新される契機になりながらも、それを紹介した人びとはゆるやかに社会の多数派の一員になっていくというのがプラナカンの特徴で、社会の統

合パターンを考えると役に立つ考え方だと思います。

移民と就労者への着目から 出自国と受入国双方の包括的な理解へ

司会 ● 東南アジア域内からマレーシアへの移民および就労者の実態について、インドネシア、フィリピン、ミャンマーをそれぞれ専門とする研究者によるご報告により、かなり明確にイメージできるようになったように思います。またマレーシアにおける社会の統合パターンを建国期からたどったうえで、その文脈の中にこれら3国からの移民および就労者を位置付けるコメントをいただいたことで、マレーシアにおける社会の統合パターンの特徴が明確に浮かび上がってくるように思いました。さらに、3か国からの移民および就労者のマレーシアにおける生存戦略は、他地域への移民および就労における生存戦略と異なる側面もあるようで、マレーシアへの移民および就労者に着目することが3か国からの移民・就労の理解について、ひいては3か国の社会の理解について、新たな切り口を提供しうる可能性もあるように思いました。

1990年代以降、マレーシアで外国人人口が増加するなかで、外国人に着目した研究の多くは、非正規滞在者を正規滞在者に転換する法的・行政的技術という視点からなされてきました。これに対して本パネルでは、移民および就労者に着目することが、出自国と受入国双方の社会を理解するという、より包括的な視点を得ることにつながることを示したように思います。本パネルはここで終わりとさせていただきますが、移民および外国人就労者に着目して社会を捉えていく試みについて、今後も議論を続けていければと思います。報告者の方がた、討論者の方、フロアからご参加くださったみなさま、どうもありがとうございました。

CIRAS Discussion Paper No.93

篠崎 香織・山本 博之 編著

多民族社会マレーシアにおける移民と社会統合

発行……2020年3月

発行者……京都大学東南アジア地域研究研究所

京都市左京区吉田下阿達町46 〒606-8501

電話: 075-753-7302 FAX: 075-753-9602

DTP・印刷……英明企画編集株式会社



Center for Southeast Asian Studies,
Kyoto University